

# 9月は認知症を知る月間です

県では、9月を「茨城県認知症を知る月間」として、認知症についての正しい知識・理解の普及・啓発活動を行っています。認知症は、誰もがかかる可能性のある脳の病気です。病気に早く気が付くことや、周りの方の適切な関わりが大切です。

市では、「自宅や身近な地域で安心して暮らせるまち」を目指し、次のような支援や活動などを行っています。みなさんも、認知症についての正しい知識や理解を深め、認知症の方や家族を温かく見守り、応援できるまちづくりにご協力ください。

## 認知症初期集中支援チーム

医療と介護の専門職がチームとなって、認知症やその疑いのある方の家庭を訪問し、適切な医療や介護サービスへつなげるための支援を行います。

介護福祉課内 ☎ 0297(21)2193



## ガイドブック「認知症ケアパス」

認知症の進行状況に合わせて、どのようなサービスが利用できるかなどを分かりやすくまとめました。

## 地域包括支援センター

介護予防や地域の総合的な相談の拠点として、市内3カ所に地域包括支援センターを設置しています。

### ●坂東市北部地域包括支援センター

猿島福祉センター内 ☎ 0280(82)1284

担当圏域：七重・生子菅・逆井山・沓掛・内野山

### ●坂東市南部地域包括支援センター

ハートフル広命内 ☎ 0297(38)2161

担当圏域：飯島・神大実・七郷・長須・中川(長谷1区を含む)

### ●坂東市中央地域包括支援センター

介護福祉課内 ☎ 0297(21)2193

担当圏域：岩井第一・第二(長谷1区を除く)弓馬田

■お問合せ 介護福祉課 ☎ 0297(21)2193

## 住宅・土地統計調査へのご協力を

あなたの回答が、日本の未来へ活かされます。

## 住宅・土地統計調査



— 平成30年10月1日(月) —



住宅・土地統計調査は、「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた基幹統計調査で、国が5年ごとに実施する重要な調査です。

### ■調査の内容

全国約370万世帯(坂東市内では約1,700世帯)の方々を対象に、①住宅・敷地の保有状況②居住している世帯に関する事③住まいの設備状況や住環境などについて調査するもので、その結果は私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

### ■調査の流れ

9月中旬より調査員が調査対象世帯を訪問し、インターネット回答用調査書類を配布しています。パソコンやスマートフォンで回答できますので、ぜひご利用ください。

インターネット回答がなかった場合、9月下旬ごろから調査員が再訪問し、調査票を配布します。ご記入いただいた調査票は、10月1日以降、再び調査員が回収に伺います。

■お問合せ 企画課 ☎ 0297(21)2181